

第11回 大阪府財務マネジメント委員会 議事概要

- 1 日時： 平成29年2月1日（水）午後1時30分～午後3時30分
- 2 場所： 東京八重洲ホール7階 701会議室
- 3 出席者： 入浦会長、今井委員、江夏委員、大崎委員、河村委員、須江委員、竹田委員、
玉岡委員、浜田委員、宮田委員、八嶋委員（敬称略）

4 議題

- (1) 平成29年度大阪府債下期発行計画（案）
- (2) 今後の資金運用手法の検討について

5 主な議事概要

○議題（1）及び（2）に関して、資料1「直近の大阪府債の状況等について」、資料2「平成29年度大阪府債発行計画（案）」、資料3「府債ポートフォリオの点検・管理について（民間資金）」、資料3別紙「平均調達期間と平均調達金利のバランス」、資料4「資金運用の実施状況について」及び資料5「今後の資金運用手法の検討について」に基づき事務局説明後、各委員による意見交換及び質疑が行われました。委員の主な発言は以下のとおりです。

《平成29年度大阪府債発行計画（案）》

・平成29年度大阪府債発行計画（案）の下半期はマスキングでいいと思う。下半期の計画については、アメリカの不透明な金融情勢を受けて日本銀行がどういう政策運営をするのかをよく見極めながら考えていくのがいい。また、先行きが不透明なので、もし可能であれば、フレックス枠などを使って上半期のうちに前倒しで安定的に起債しておくのがいいと思う。

・平成28年度大阪府債発行計画についても、当初、下半期をマスキングした判断は、結果としてよかったと思う。ただ、マスキングを導入した時の緊張感は忘れてはいけない。大阪府は地方債市場に与える影響が大きい発行体としての使命があるので、マーケットと随時対話をして、きちんと声を吸い上げ、マスキングを続けることが妥当なのかを検証した方がいい。

・フレックス枠については、今の市場環境を踏まえ、可能な限り年限を長めにした方がいいと思う。

・イールドカーブがフラットになってきており、短期と長期の利回り格差がほとんどない状態なので、平均調達年限については長期化する方向で持って行ってほしい。

・フレックス枠など機動的に使える部分を活用して、今の市場環境で最大のパフォーマンスをとっていくことが重要。また、安定調達の観点から、市場公募債と銀行等引受債のバランスは常に考えて運営していくべき。

《今後の資金運用手法の検討について》

- 債券の購入対象を拡大していくことは、預金先を拡大することに比べてより慎重であるべき。同じ格付けの預金と債券が存在したら、預金を選択する方が機動的にリスク回避ができると思っている。
- 財投機関債を購入することとして、次の課題としては銘柄管理のあり方の検討が必要ということ、格付けは3年から5年先の債務償還能力を見ており、選定する年限と差が出てしまうことを念頭に置いて、財投機関債の購入が決してリスクにならないような管理体制を整えていくべき。
- 運用が非常に厳しく、多くの資金が当座預金に寝ている状態は、すごく重要な問題。真摯に運用拡大を考えないといけない。そういう意味で、相殺枠を超えた預金運用はマストと思っている。ただ、経営監視等、難しい問題があるのは理解しているので、すぐに、断固として相殺枠を超えた運用をするべきとまでは言わない。
- 地方自治法の規定は、「确实かつ有利」となっているが、注釈では确实性の方に軸足があり、それを満たした上で有利性を、となっている。低金利の今の状況で、相殺枠を超えて普通預金に預け入れたとして、リスクとのバランスの中でどれだけ運用していけるのか。また、破たんリスクの分析やどれだけ相殺枠を超えるかなどについては専門家を導入して検討しなければならないと思うが、その体制を大阪府がとれるのか、さらに、ガイドラインや規則作りなどもやっていけるのかという現実的な問題もある。
- 大阪府としては、現状の市場環境を踏まえて運用手法を検討しているという状況が大事。いろいろと検討して総合的に考慮した結果、今は相殺枠を超える運用は採用していない、というところを整理しておくべき。
- 環境の変化が見られる場合には、これまでの当委員会の議論を踏まえて対応するが、当面は慎重な預金運用を行う、という考え方でいいのではないかと。

以上